



野田小学校 学校だより

南風の丘から

学校づくりのモットー
明るく楽しく美しく

校長 犬嶋博之

丑年から寅年へ

令和三年(二〇二二年)も残りわずかととなりましたが、皆さんにとってはどうな年でしたか。野田小では新型コロナウイルスの対策を続けつつ、小規模校(少人数)の利点を生かして授業も行事も概ね順調に実施できました。この間、卒業生を送り出し、新入生を迎え、教職員には悲しい別れがありました。新しい出会いもあって、児童用のパソコンも来たりと、気持ちの起伏が大きかった一年だったと感じています。

一方、社会の変化に眼を向ければ(世界や日本というところは置いて)、これから入学生は四人(または五人)という時代が続くことが明らかになったり、近所のお店が閉店したり、更地になった住居跡が目立ってきたり、その傍ら、自転車道路の工事が進んで夢が膨らんだりしています。

来年の干支は、六〇年に一度巡ってくると言われる「壬寅(みずのえとら)」で、「安定性や落ち着きを持ちながらも、はつきりと決断できる年」とのこと。

未来へ向かってしっかりと一歩を子どもたちと共に歩んでいきたいと思えます。



令和四年度へ向けて

学校の教育計画(授業や行事の配置等)は、「ひと・とき・もの・かね・情報」という複雑なパズルを組み合わせて「児童たちの『生きる力』を育む」ための基本的な計画を練り上げるものですので、編成作業は十月頃から始めます。今、段階は骨格づくりから肉付けに入ったところですが、今日はその中から、本年度からの主な変更点をお知らせします。

○「家庭訪問」を取り止め、四月に「通学路確認」、七月に「二者面談」を行う。

・保護者・教師ともに負担を減らすとともに、より多くの時間を確保してお話しを伺うため。

○「歓迎遠足」と「砂の造形」を一つにし、四月に野田浜で砂の造形を行う。

・単純な削減でなく、一つの行事に既存の要素を集約し、教育課程のスリム化を図るため。

○すべての授業日を参観可能日とする。

・これまでもこのように考えていたものの、周知不足を反省し、取組として推進する。併せて、他学年の行事(田植え、餅つき、二分の一人式、六年生を送る会など)も参観を呼びかける。

これらのほか、運動会の午前中日程での実施や各学期に発表の場を設定すること(一学期に運動会、二学期に学習発表会、三学期に学年別の発表会や六年生を送る会を設定)等は継続して行いたいと考えています。なにとぞ御理解と御協力のほど、よろしくお願ひします。

《コラム あかね雲》

変化に対応するために

ある調査によると「小学生がしてみたい習い事」の一位は「動画制作」なのだそうです。

※「小学生の習い事調査」本年八月/ベネッセコーポレーション

二位はダンスで、三位は「保護者が我が子にさせた習い事」と同じで「プログラミング」とのこと。

私たちはこのような

社会の「変化」を把握しているか。

学校は、よりいっそう「社会に開かれた」ものになることが求められています。「コロナ禍とはいえ、私たちはこの約二年間、県外への研修出張ができていません。いつの間にか「先進地(校)」との「格差」や「乖離」が広がっているのではないかと。そんな危機感がじわっとこみ上げるのを感じます。

「勉強」が必要なのは、

子どもたちよりもまず私たちだ。

その想いを強くする今日この頃です。

自分を変革せな
いかんぜよ!



《 主な行事予定 》

- <12月>
- 24日(金) …終業式(給食あり)
- <1月>
- 11日(火) …始業式(給食あり)
- 13日(木) …書き初め大会(9:25~10:25)
- 14日(金) …書き初め展(終日)~1/21
- <2月>
- 1日(火) …新入学児童の保護者対象説明会
- 10日(木) …おやじの読み語り、なわとび大会
絵本クラブ総会、2年生学級部会
- 28日(月) …3年生授業参観・学級部会
- <3月>
- 1日(火) …6年生授業参観・学級部会
- 2日(水) …1・2年生授業参観・学級部会
- 3日(木) …5年生授業参観・学級部会
- 4日(金) …6年生とのお別れ集会(全校)
4年生2分の1成人式、学級部会
- 17日(木) …卒業証書授与式
- 24日(木) …修了式、離任式

《心に響いた言葉》 「こんな仕事をしたい。」 「キャリア・マネジメントシート」の一番上に、全ての児童が「将来のつきたい職業」を書いています。通知表ファイルにはさんで持ち帰りますので、どうぞ「いいね!」を!



シリーズ「令和の日本型教育」とはなんぞや？

〈第七回〉

「いじめの重大事態、虐待事案等に適切に対応する」について

「いじめ」や「虐待」は心に深い傷を残し、ときに命を奪います。しかし、特にいじめの対策や対応が難しいのは、加害者側が「いじめだと思っていない」ことに加え、「いじめたことを忘れる」ことが往々にしてあるからです。このことから、未然防止としての事前の指導と早期発見、そして迅速かつ的確な対応が求められています。以下は、その「いじめ」の定義です。

「児童等に対して、一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」

いじめ防止対策推進法から

ここで重要なことは「本人が苦痛を感じている場合は（加害者の言い分は関係なく）すべてが該当する」ということです。

そして、次の状態になつていている場合をいじめの「重大事態」とされています。

「生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる事態」
「相当の期間、学校を欠席すること余儀なくされている疑いがあると認められる事態」

（疑いがある段階で重大事態です。）

未熟な子どもたちが集団で生活する学校

では、心の教育や生活指導などが十分に心に届かないと、ちよつとしたきっかけでいじめは発生します。また、子どもに目が行き届かない物理的または時間的な「隙間」があると、そこで起きた「いじめ」は発見できません。そこで、普段からの指導の他、次の取組を強化することが求められています。

- ・ 困難を抱える児童生徒への包括的な支援、自殺予防の取組の推進等
- ・ 教育相談体制の整備、スクールロイヤー（弁護士）等の活用
- ・ 学校いじめ防止基本方針の実効化など

一方、家庭等での「虐待」については、以下の取組が求められています。

- ・ 虐待防止のための関係機関との連携
- ・ 虐待の早期発見・通告
- ・ 保護・自立支援の円滑な実施

「論語」に次の言葉が綴られています。

「己の欲せざるどころ人に施すことなかれ」

これが書かれたのは、約二千五百年ほど前です。その頃も「嫌なことをする人」がいて、一方「ダメだよ」と注意した人もいたということですね。いじめや虐待は野生本能に起因していると思いますので、教育の力でいじめや虐待をしない「人間」をはぐくむ力を高めたいと、改めて心に刻んでいます。

ふるさとの文化・歴史・人物——野田小教育の視点から

漢字の成り立ち・意味

「読書する人だけがたどり着ける場所／斎藤孝」という書籍に次の記述がありました。

「何気なく日常で使っている漢字ですが、一つひとつの成り立ちにはとても奥深い世界があります。」

もうすぐお正月です。

元旦の「旦」という字は、

日の出を表しているとされています。

（日の下の一は、水平線です。）

そして「元」は、はじまりであるとともに、全てのエネルギーの源です。

つまり、一月一日の日の出は、

全てが新たに動き出す瞬間です。

今年も早起きして、

初日の出を拝みたいと思います。

みなさん、よいお年を。



【お知らせとお願い】

PTA会長様や副会長様から役員改選や活動内容等に関する改革の提案がありました。児童数（会員数）の減少等に対して熟考されつつ会員の皆さんの御意見を尊重されようとする真摯な提案だと感じました。私からもぜひ、皆さんの御理解と御協力をお願いします。校長